

不在者投票をするには

仕事で長期出張だ
投票どうしよう・・・



仕事や旅行などで、選挙期間中、岩見沢市以外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票を希望する人



次のいずれかの方法で投票用紙等を請求

- 「請求書兼宣誓書」を直接又は郵送で提出する
- マイナポータル「ぴったりサービス」を利用して請求する

岩見沢市選挙管理委員会



公示（告示）後に
投票用紙を滞在先
に郵送

ぴったりサービス



滞在先



不在者投票用紙など

封筒の中の不在者投票証明書は開封しないでください
投票用紙にあらかじめ記入しないでください



滞在先の市区町村の不在者投票所

滞在先の選挙管理委員会の
指示に従い投票します



滞在先の選挙管理委員会

岩見沢市選挙管理委員会



投票日までに届かなければ無効となります

送致

手続きには郵便を用いるため日数を要します。早めに手続きをしてください。

岩見沢市選挙管理委員会